

議案第200号

さいたま市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
さいたま市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

さいたま市営自転車等駐車場条例（平成13年さいたま市条例第208号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
さいたま市営高砂第1自転車駐車場	さいたま市浦和区岸町4丁目213番地10	さいたま市営高砂第1自転車駐車場	さいたま市浦和区高砂1丁目197番地
さいたま市営高砂第2自転車駐車場	さいたま市浦和区高砂1丁目189番地1	さいたま市営高砂第2自転車駐車場	さいたま市浦和区高砂1丁目197番地
[略]		[略]	
別表第2（第3条関係）		別表第2（第3条関係）	
駐車場名	利用時間	駐車場名	利用時間
[略]	終日	[略]	終日
[略]		さいたま市営高砂第2自転車駐車場	
[略]		[略]	
さいたま市営大栄橋錦町自転車駐車場	午前4時から翌日の午前1時45分まで	さいたま市営大栄橋錦町自転車駐車場	午前4時から翌日の午前1時45分まで
さいたま市営大宮駅東口大門町自転車駐車場		さいたま市営大宮駅東口大門町自転車駐車場	
さいたま市営大宮駅西口桜木町自転車駐車場		さいたま市営大宮駅西口桜木町自転車駐車場	
さいたま市営大宮駅西口自転車駐車場		さいたま市営大宮駅西口自転車駐車場	

さいたま市営けやきひろば自転車駐車場 さいたま市営シーノ大宮自転車駐車場 さいたま市営さいたま新都心駅東口自転車等駐車場	
さいたま市営高砂第2自転車駐車場	午前4時10分から翌日の午前1時40分まで
[略]	

さいたま市営けやきひろば自転車駐車場 さいたま市営シーノ大宮自転車駐車場 さいたま市営さいたま新都心駅東口自転車等駐車場	
[略]	

別表第3 (第8条、第16条関係)

駐車場名	利用車種	階層等	利用料金								
			一時利用(1回)	1月利用		3月利用		6月利用			
				一般	学生	一般	学生	一般	学生		
さいたま市営高砂第1自転車駐車場	自転車	[略]									
		1階(高架下)	2,800円	2,100円	7,500円	5,600円	14,400円	11,200円			
	[略]	[略]									
	原動機付自転車・小型自動二輪車	[略]									
さいたま市営高砂第2自転車駐車場	自転車	1階	1,300円	2,900円	2,180円	7,850円	5,890円	14,400円	11,430円		
		高架								1,100円	

別表第3 (第8条、第16条関係)

駐車場名	利用車種	階層等	利用料金								
			一時利用(1回)	1月利用		3月利用		6月利用			
				一般	学生	一般	学生	一般	学生		
さいたま市営高砂第1自転車駐車場	自転車	屋外	[略]	2,800円	2,100円	7,500円	5,600円	14,400円	11,200円		
		1階(高架下)	[略]	2,800円	2,100円	7,500円	5,600円	14,400円	11,200円		
	[略]	[略]									
	原動機付自転車	[略]									
さいたま市営高砂第2自転車駐車場	自転車	高架下	1,100円	2,300円	1,630円	4,730円	1,640円	4,580円	11,800円	8,900円	
		原動機	高架	1,400円							1,100円

		下		2	2	7	5	4	0
				,	,	,	,	,	,
				8	1	5	6	2	7
				0	0	6	7	8	1
				0	0	0	0	0	0
				円	円	円	円	円	円
[略]									
さいたま市営大宮駅西口自転車駐車場	自転車	地下	[略]	2	1	7	5	3	9
		1階		,	,	,	,	,	,
			6	9	0	2	2	9	
			0	5	2	6	6	4	
		0	0	0	0	0	0	0	
		円	円	円	円	円	円	円	円
		1階		2	2	7	5	4	1
				,	,	,	,	,	,
				9	1	8	8	8	1
				1	8	5	9	4	3
				0	0	0	0	0	0
				円	円	円	円	円	円
		[略]	[略]	[略]					
[略]									
備考 [略]									

		付自転車	下	円	3	2	8	6	5	1
				,	,	,	,	,	,	,
				0	2	2	1	5	6	
				5	9	4	8	8	8	
				0	0	0	0	0	0	
				円	円	円	円	円	円	円
[略]										
さいたま市営大宮駅西口自転車駐車場	自転車	[略]								
		1階		2	2	7	5	4	1	1
				,	,	,	,	,	,	,
				9	1	8	8	8	1	
				1	8	5	9	4	3	
				0	0	0	0	0	0	
				円	円	円	円	円	円	円
		[略]	[略]	[略]						
[略]										
備考 [略]										

附 則

(施行期日)

- この条例中別表第3さいたま市営高砂第1自転車駐車場の項の改正（「原動機付自転車」の次に「・小型自動二輪車」を加える部分に限る。）及び同表さいたま市営大宮駅西口自転車駐車場の項の改正は平成27年1月1日から、その他の改正及び次項の規定は同年3月20日から施行する。

(経過措置)

- この条例による改正後のさいたま市営自転車等駐車場条例別表第3さいたま市営高砂第1自転車駐車場の部自転車の項及びさいたま市営高砂第2自転車駐車場の項の規定は、平成27年3月20日のさいたま市営自転車等駐車場（以下「駐車場」という。）の利用時間の開始時（利用時間を終日とする駐車場にあっては、同日の午前4時。以下「施行日利用時間開始時」という。）以後の許可に係る利用料金に

ついて適用し、施行日利用時間開始時前の許可に係る利用料金については、なお従前の例による。